

# 2020年のマクロ経済政策

田中 修

## I. 主要経済指標の動向

1-9月期のGDPは69兆7798億元であり、実質6.2%の成長となった<sup>1</sup>。1-3月期6.4%、4-6月期6.2%、7-9月6.0%である<sup>2</sup>。第1次産業は4兆3005億元、2.9%増、第2次産業は27兆7869億元、5.6%増、第3次産業は37兆6925億元、7.0%増である。付加価値に占める3次産業のウエイトは54.0%（前年同期より0.6ポイント増）、2次産業は39.8%、1次産業は6.2%である<sup>3</sup>。3次産業の成長率への寄与率は60.6%、2次産業は36.3%であった。

前期比では、1-3月期1.4%、4-6月期1.6%、7-9月期1.5%である<sup>4</sup>。

これを需要項目別の成長率への寄与率でみると、最終消費は60.5%、資本形成は19.8%、純輸出は19.6%であった<sup>5</sup>。

### (1) 物価

#### ①消費者物価

11月の消費者物価は前年同月比4.5%上昇し、上昇率は10月より0.7ポイント加速した。都市は4.2%、農村は5.5%の上昇である。食品価格は19.1%上昇し（10月は15.5%）、非食品価格は1.0%上昇（10月は0.9%）している。衣類は1.1%上昇、居住価格は0.4%上昇した<sup>6</sup>。1-11月期では、前年同期比2.8%の上昇である。

（参考）（2017年1.6%）→（2018年2.1%）→19年1月1.7%→2月1.5%→3月2.3%→4月2.5%→5月2.7%→6月2.7%→7月2.8%→8月2.8%→9月3.0%→10月3.8%→11月4.5%

前月比では、10月より0.4%上昇（10月は0.9%）した。食品価格は1.8%上昇（10月は3.6%）した。食品・タバコ・酒価格は10月より1.5%上昇、物価への影響は約0.48ポイント、うち生鮮野菜は1.4%上昇（10月は-1.7%）し、物価への影響は約0.03ポイント、水

<sup>1</sup> 2010年10.6%、2011年9.5%、2012年7.9%、2013年7.8%、2014年7.3%、2015年6.9%、2016年6.7%、2017年6.8%、2018年6.6%である。

<sup>2</sup> 2018年1-3月期6.8%、4-6月期6.7%、7-9月期6.5%、10-12月期6.4%である。

<sup>3</sup> 2018年のウエイトは3次産業52.2%、2次産業40.7%、1次産業7.1%である。

<sup>4</sup> 2018年1-3月期1.5%、4-6月期1.7%、7-9月1.6%、10-12月期1.5%である。

<sup>5</sup> 2018年の成長率への寄与率（速報ベース）は、最終消費76.2%、資本形成32.4%、純輸出-8.6%である。

<sup>6</sup> 国家統計局によれば、2011年のウエイト付け改定で、居住価格のウエイトは20%前後になったとしている。

産品価格は0.5%下落、物価への影響は約-0.01ポイントであった。畜肉類価格は4.8%上昇、物価への影響は約0.34ポイント、(豚肉価格は3.8%上昇、物価への影響は約0.18ポイント)であった。果物価格は3.0%下落し、物価への影響は約-0.05ポイントであった。非食品価格は0.0%(10月は0.2%)、衣類は0.3%上昇(10月は0.3%)、居住価格は0.0%上昇(10月は0.0%)であった。

食品・エネルギーを除いた消費者物価(コア消費者物価)は、11月が前年同月比1.4%の上昇(10月は1.5%)、前月比では0.1%の下落(10月は0.1%)である<sup>7</sup>。1-11月期は1.7%の上昇である。

なお、国家統計局は、11月の前年同月比上昇率4.5%のうち食品・タバコ・酒価格は13.9%上昇し、物価への影響は約4.10ポイントとなり、このうち畜肉類価格は74.5%上昇、物価への影響は約3.27ポイント(豚肉価格は110.2%上昇、物価への影響は約2.64ポイント)である。このほか生鮮野菜価格が3.9%上昇、物価への影響は約0.09ポイント、果物価格は6.8%下落、物価への影響は約-0.12ポイント、水産品価格は2.4%上昇、物価への影響は約0.04ポイント、食糧価格は0.7%上昇し、物価への影響は約0.01ポイントであった。

また11月の4.5%上昇のうち、前年の価格上昇の本年への影響は約0ポイント、新たなインフレ要因は約4.5ポイントである。

なお、国家統計局都市司の沈賛高級統計師は、前月比の上昇幅が10月より0.5ポイント縮小したのは、1)リンゴ・柑橘類・梨等の果物が大量に出回った、2)水産品の供給が充足した、3)冬季に入り、生鮮野菜生産と輸送のコストが増加した、4)豚肉の需給ひっ迫の状況がある程度緩和された、5)消費旺盛な時期と、消費の代替の影響により、牛肉・羊肉・鶏肉・鴨肉価格が1.3-4.3%上昇した、6)季節の変化の影響を受け、アパレル価格がやや上昇し、7)旅行減少により、航空券・旅行社手数料・旅館宿泊価格が下落した、点を挙げている。

また、11月の前年同月比消費者物価上昇幅が、10月より0.7ポイント拡大した特徴として、1)果物価格が引き続き下落し、水産品価格が上昇し、生鮮野菜価格が下落から上昇に転じ、2)豚肉価格が上昇し、3)牛肉・羊肉・鶏肉・鴨肉・鶏卵価格の上昇率が11.8-25.7%の間で、4)医療保健、教育・文化・娯楽、衣料価格が上昇し、5)ガソリン価格が10.8%下落、ディーゼル油価格が11.3%下落した、としている。

## ②工業生産者出荷価格

11月の工業生産者出荷価格は前年同月より1.4%下落した。前月比では10月より0.1%下落(10月は0.1%)した。1-11月期は、前年同期比-0.3%である。

(参考) (2017年6.3%) → (2018年3.5%) → 19年1月0.1% → 2月0.1% → 3月0.4% → 4月0.9% → 5月0.6% → 6月0.0% → 7月-0.3% → 8月-0.8% → 9月-1.2% → 10月-1.6% → 11月-1.4%

11月の工業生産者購入価格は、前年同月比2.2%下落(10月は-2.1%)した。前月比で

<sup>7</sup> コア消費者物価は2013年から公表が開始された。

は10月より0.1%下落（10月は0.2%）であった。1-11月期は、前年同期比0.7%下落である。

また11月の1.4%下落のうち、前年の価格上昇の本年への影響は約-0.9ポイント、新たなインフレ要因は約-0.5ポイントである。

なお、国家統計局都市司の沈贇高級統計師は、前月比上昇幅が10月の0.1%上昇から0.1%下落に転じたが、その特徴は、1) ガス生産・供給業、非金属鉱物製造業の上昇幅が拡大し、2) 非鉄金属採掘・洗浄業、石油・石炭その他燃料加工業、化学原料・化学製品製造業価格が上昇から下落に転じ、3) 石油・天然ガス採掘業、価格が下落から上昇に転じ、4)

化学繊維製造業、価格が鉄金属採掘・洗浄業、鉄金属採掘・洗浄業、石炭採掘・洗浄業価格の下落幅が拡大し、5) 石油・天然ガス採掘業価格の上昇幅が縮小した、とする。

また、前年同月比では、下落幅が0.2ポイント縮小したが、1) 農業副食品加工業、非鉄金属精錬・圧延業価格の上昇幅が拡大し、2) 化学繊維製造業、石油・天然ガス採掘業、石油・石炭その他燃料加工業、鉄金属精錬・圧延加工業価格の下落幅が縮小し、3) 化学原料・化学製品製造業、石炭採掘・洗浄業価格の下落幅が拡大した、とする。

### ③住宅価格

11月の全国70大中都市の新築分譲住宅販売価格は前月比21都市が低下（10月は17）し、同水準は5（10月は3）であった。上昇は44である（10月は50）。

前年同月比では、価格が下落したのは2都市（10月は1）であった。同水準は0（10月は0）、上昇は68（10月は69）である。

国家統計局都市司の孔鵬首席統計師は、「各地方は、『住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない』という位置づけを堅持し、都市ごとに施策を講じ、不動産市場の長期に有効な管理メカニズムを実施し、不動産を短期的経済刺激の手段とせず、不動産市場の総体としての安定を保障した。

前月比では、70大中都市のうち、4の一線都市の新築分譲住宅価格は0.6%上昇し、上昇幅は10月より0.5ポイント拡大した。うち北京は1.7%上昇、上海は0.3%上昇、広州は0.5%下落、深圳は0.2%上昇であった。31の二線都市の新築価格は0.2%上昇し、上昇幅は10月より0.3ポイント縮小した。35の三線都市の新築価格は0.5%上昇し、上昇幅は10月より0.1ポイント縮小した。

前年同月比では、70大中都市のうち、一線都市の新築価格は4.9%上昇し、上昇幅は10月と0.2ポイント拡大した。二線都市の新築価格は7.9%上昇し、上昇幅は10月より0.8ポイント縮小した。三線都市の新築価格は7.0%上昇し、上昇幅は10月より0.7ポイント縮小した」と指摘している。

### （2）工業

11月の工業生産は前年同月比実質6.2%増となった。11月は前月比では、0.78%増となった<sup>8</sup>。主要製品別では、発電量4.0%増（10月は4.0%）、鋼材10.4%増（10月は3.5%）、

<sup>8</sup> 2019年1月は0.53%増、2月は0.45%増、3月は0.92%増、4月は0.29%増、5月は

セメント 8.3% (10 月は-2.1%)、自動車 3.7% (うち乗用車-3.4%、SUV 車 14.6%増、新エネルギー車-41.0%) となっている。10 月の自動車-2.1% (うち乗用車-8.7%、SUV 車 2.6%増、新エネルギー車-39.7%) に比べ、自動車がマイナスからプラスに転じ、乗用車のマイナス幅が縮小し、SUV 車が伸び、新エネルギー車のマイナス幅が拡大した。地域別では、東部 6.2%増、中部 7.4%増、西部 5.9%増、東北 7.6%増である。分類別では、国有株支配企業 3.7%増、株式制企業 7.0%増、外資 3.2%増、私営企業 8.9%増であった。

(参考) (2017 年 6.6%) → (2018 年 6.2%) →19 年 1-2 月期 5.3%→3 月 8.5%→4 月 5.4%→5 月 5.0%→6 月 6.3%→7 月 4.8%→8 月 4.4%→9 月 5.8%→10 月 4.7%→11 月 6.2%

1-11 月期の工業生産は前年同月比実質 5.6%増となった。主要製品別では、発電量 3.4%増、鋼材 10.0%増、セメント 6.1%増、自動車-9.6% (うち乗用車-13.8%、SUV 車-8.1%、新エネルギー車 3.6%増) となっている。

### (3) 消費

11 月の社会消費品小売総額は 3 兆 8094 億元、前年同月比 8.0%増 (実質 4.9%増) である。なお、自動車を除く伸びは、9.1%増である。11 月は前月比では、0.80%増である<sup>9</sup>。都市は 7.9%増、農村は 9.1%増である。一定額以上の企業 (単位) 消費品小売額は 1 兆 3965 億元、同 4.4%増であり、うち穀類・食用油・食品 8.9%増、アパレル・靴・帽子類 4.6%増、建築・内装-0.3%、家具 6.5%増、自動車-1.8%、家電・音響機器類 9.7%増となっている。自動車の伸びは、10 月の-3.3%からマイナス幅が縮小した。

(参考) (2017 年 10.2%) → (2018 年 9.0%) →19 年 1-2 月期 8.2%→3 月 8.7%→4 月 7.2%→5 月 8.6%→6 月 9.8%→7 月 7.6%→8 月 7.5%→9 月 7.8%→10 月 7.2%→11 月 8.0%

1-11 月期の社会消費品小売総額は 37 兆 2872 億元、前年同月比 8.0%増、都市は 7.9%増、農村は 9.0%増である。なお、自動車を除く伸びは、9.0%増である。一定額以上の企業 (単位) 消費品小売額は 13 兆 2639 億元、同 3.9%増であり、うち穀類・食用油・食品 10.2%増、アパレル・靴・帽子類 3.0%、建築・内装 3.0%増、家具 5.5%増、自動車-1.1%、家電・音響機器類 5.9%増となっている。

1-11 月期、一定額以上のレストランの収入は 7.2%増であった。全国インターネット商品・サービス小売額は 9 兆 4958 億元で、前年同期比 16.6%増となった。うち実物商品は 7 兆 6032 億元、同 19.7%増で、社会消費品小売総額の 20.4%を占めている。

---

0.44%増、6 月は 0.68%増、7 月は 0.19%増、8 月は 0.35%増、9 月は 0.73%増、10 月は 0.20%増である。

<sup>9</sup> 2019 年 1 月は 0.87%増、2 月は 0.42%増、3 月は 0.93%増、4 月は 0.42%増、5 月は 0.66%増、6 月は 0.90%増、7 月は 0.22%増、8 月は 0.68%増、9 月は 0.71%増、10 月は 0.48%増である。

#### (4) 投資

##### ①都市固定資産投資

1-11月期の都市固定資産投資は53兆3718億円で、前年同期比5.2%増であった。11月は前月比では0.42%増である<sup>10</sup>。地域別では、東部4.1%増、中部9.3%増、西部4.9%増、東北-3.7%となっている。内資企業は5.4%増で、1-10月と同水準、外資企業は-0.6%、1-10月は2.0%増である。

インフラ投資（電力・熱・天然ガス・水生産供給以外）は前年同期比4.0%増（1-10月期は4.2%）である。うち、鉄道運輸は1.6%増（1-10月期は5.9%）、道路輸送は8.8%増（1-10月期は8.1%）、水利1.7%増（1-10月期は0.6%）、公共施設0.2%増（1-10月期は0.2%）、生態環境保護・環境対策36.3%増、環境モニタリング・対策サービス30.6%増であった。

（参考）都市固定資産投資：（2017年7.2%）→（2018年5.9%）→19年1-2月期6.1%  
→1-3月期6.3%→1-4月期6.1%→1-5月期5.6%→1-6月期5.8%→1-7月期5.7%  
→1-8月期5.5%→1-9月期5.4%→1-10月期5.2%→1-11月期5.2%

インフラ投資：（2017年19.0%）→（2018年3.8%）→19年1-2月期4.3%→1-3月期4.4%  
→1-4月期4.4%→1-5月期4.0%→1-6月期4.1%→1-7月期3.8%→1-8月期4.2%  
→1-9月期4.5%→1-10月期4.2%→1-11月期4.0%

##### ②不動産開発投資

1-11月期の不動産開発投資は12兆1263億円で前年同期比10.2%増である。うち住宅は8兆9232億元、14.4%増である。オフィスビルは5556億元、同2.5%増である。地域別では、東部8.3%増、中部9.7%増、西部15.3%増、東北8.9%増となっている。

（参考）（2017年7.0%）→（2018年9.5%）→19年1-2月期11.6%→1-3月期11.8%  
→1-4月期11.9%→1-5月期11.2%→1-6月期10.9%→1-7月期10.6%→1-8月期10.5%  
→1-9月期10.5%→1-10月期10.3%→1-11月期10.2%

1-11月期の分譲建物販売面積は14億8905万㎡で、前年同期比0.2%増（1-10月期は0.1%）であった。うち、分譲住宅販売面積は1.6%増（1-10月期は1.5%）、オフィスビルは-11.9%（1-10月期は-11.9%）である。地域別では、東部-1.3%、中部-0.3%、西部3.8%増、東北-4.5%である。

（参考）分譲建物販売面積：（2017年7.7%）→（2018年1.3%）→19年1-2月期-3.6%  
→1-3月期-0.9%→1-4月期-0.3%→1-5月期-1.6%→1-6月期-1.8%→1-7月期-1.3%  
→1-8月期-0.6%→1-9月期-0.1%→1-10月期0.1%→1-11月期0.2%

1-11月期の分譲建物販売額は13兆9006億元、前年同期比7.3%増（1-10月期は7.3%）

<sup>10</sup> 2019年1月は0.45%増、2月は0.44%増、3月は0.43%増、4月は0.41%増、5月は0.40%増、6月は0.42%増、7月は0.41%増、8月は0.39%増、9月は0.41%増、10月は0.40%増である。

であった。うち、分譲住宅販売額は 10.7%増（1-10 月期は 10.8%）、オフィスビルは-11.3%（1-10 月期は-11.5%）である。地域別では、東部 7.1%増、中部 5.6%増、西部 10.6%増、東北 3.4%増である。

（参考）分譲建物販売額：（2017 年 13.7%）→（2018 年 12.2%）→19 年 1-2 月期 2.8%  
→1-3 月期 5.6%→1-4 月期 8.1%→1-5 月期 6.1%→1-6 月期 5.6%→1-7 月期  
6.2%→1-8 月期 6.7%→1-9 月期 7.1%→1-10 月期 7.3%→1-11 月期 7.3%

11 月末の分譲建物在庫面積は 4 億 9221 万㎡、10 月末比 102 万㎡減、前年同期比-6.5%  
で、うち分譲住宅在庫面積は 92 万㎡減であった。

1-11 月期のディベロッパーの資金源は 16 兆 531 億円であり、前年同期比 7.0%増（1-10 月期は 7.0%）であった。うち、国内貸出が 2 兆 3013 億円、5.5%増、外資が 161 億円、57.5%増、自己資金が 5 兆 2511 億円、3.7%増、手付金・前受金 5 兆 4482 億円、10.0%増、個人住宅ローン 2 兆 4395 億円、13.9%増である。

### ③民間固定資産投資

1-11 月期の全国民間固定資産投資は 30 兆 3786 億円であり、前年同期比 4.5%増である<sup>11</sup>。

（参考）（2018 年 8.7%）→（2018 年 8.7%）→19 年 1-2 月期 7.5%→1-3 月期 6.4%→  
1-4 月期 5.5%→1-5 月期 5.3%→1-6 月期 5.7%→1-7 月期 5.4%→1-8 月期 4.9%  
→1-9 月期 4.7%→1-10 月期 4.4%→1-11 月期 4.5%

## （5）対外経済

### ①輸出入

11 月の輸出は 2217.4 億ドル、前年同月比-1.1%、輸入は 1830.1 億ドル、同 0.3%増となった<sup>12</sup>。貿易黒字は 387.3 億ドルであった。

（参考）輸出：（2017 年 7.9%）→（2018 年 9.9%）→19 年 1 月 9.4%→2 月-20.8%（1-2 月期-4.5%）→3 月 13.8%→4 月-2.8%→5 月 1.0%→6 月-1.3%→7 月 3.3%→8 月-1.0%→9 月-3.2%→10 月-0.8%→11 月 11 月-1.1%

輸入：（2017 年 15.9%）→（2018 年 15.8%）→19 年 1 月-1.1%→2 月-4.6%（1-2 月期-2.6%）→3 月-7.5%→4 月 4.3%→5 月-8.4%→6 月-7.0%→7 月-5.1%→8 月-5.5%→9 月-8.2%→10 月-6.2%→11 月 0.3%

1-11 月期の輸出は 2 兆 2601.4 億ドル、前年同月比-0.3%、輸入は 1 兆 8825.4 億ドル、同-4.5%となった。貿易黒字は 3776.0 億ドルであった。

1-11 月期の輸出入総額が 4 兆 1426.9 億ドル、前年同期比-2.2%であったのに対し、対

<sup>11</sup> この統計は 2012 年から公表が開始された。

<sup>12</sup> 前月比では、輸出 4.1%増、輸入 7.4%増である。11 月の春節要因調整後前年同月比は、輸出-0.7%、輸入 4%増、前月比では輸出 1.5%増、輸入-2%である。

EU2.8%増、対米-15.2%<sup>13</sup>（10月は-14.9%）、対英 6.8%増、対日-5.0%<sup>14</sup>（10月は-5.2%）、対アセアン 7.5%増である。

1-11月期輸出の労働集約型製品のうち、アパレル類前年同期比-4.7%、紡績 0.1%、靴 0.9%増、家具-0.2%、プラスチック製品 10.5%増、靴-0.1%、玩具 25.0%増である。電器・機械は同-0.8%、ハイテク製品は-2.4%である。

## ②外資利用

1-11月期の外資利用実行額は 8459.4 億元（ドル換算 1243.9 億ドル）、前年同期比 6.0%増（ドル換算 2.6%増）であった<sup>15</sup>。11月の外資利用実行額は 935.3 億元（ドル換算 136.2 億ドル）、前年同期比 1.5%増（ドル換算 0.1%増）であった。

（参考）（2017年 7.9%）→（2018年 0.9%）→19年 1月 4.8%→1-2月期 5.5%→1-3月 6.5%→1-4月 6.4%→1-5月 6.8%→1-6月 7.2%→1-7月 7.3%→1-8月 6.9%→1-9月 6.5%→1-10月 6.6%→1-11月 6.0%<sup>16</sup>

1-11月期のハイテク産業は 2407 億元、同 27.6%増で、ウエイトは 28.5%に達した。ハイテク製造業<sup>17</sup>は 834.3 億元、同 5.7%増、ハイテクサービス業<sup>18</sup>は 1572.7 億元、同 43.4%増であった。

1-11月期、国内地域別では、東部前年同期比 6.0%増、中部同 5.6%増、西部同 7.3%増である。自由貿易試験区は 1212.6 億元、ウエイトは 14.3%に達した<sup>19</sup>。

## ③外貨準備

11月末、外貨準備は 3兆 955 億ドルであった。10月末に比べ 96 億ドルの減少（10月は 127 億ドル増）である。2ヵ月ぶりに減少に転じた。

## ④米国債保有

10月末の米国債保有高は、前月比 8 億ドル減の 1兆 1016 億ドルで、2位。日本は 5カ

<sup>13</sup> 輸出 1月-2.4%→2月-28.6%→3月 3.7%増→4月-13.1%→5月-4.2%→6月-7.8%→7月-6.5%→8月-16.0%→9月-21.9%→10月-16.2%→11月-23.0%、輸入 1月-41.2%→2月-26.1%→3月-25.8%→4月-25.7%→5月-26.8%→6月-31.4%→7月-19.1%→8月-22.3%→10月-15.7%→10月-14.3%→11月 2.7%である。

<sup>14</sup> 1-11月期の輸出は 1307.0 億ドル、-2.6%、輸入は 1551.6 億ドル、-6.9%である。11月の輸出は 128.9 億ドル、-7.8%（10月は-7.8%）、輸入は 152.9 億ドル、-0.1%（10月は-7.3%）である。

<sup>15</sup> 伸びは人民元ベースである。

<sup>16</sup> ドルベースでは、（2017年 4%）→（2018年 3%）→19年 1月 4.8%→1-2月 3.0%→1-3月 3.7%→1-4月 3.5%→1-5月 3.7%→1-6月 3.5%→1-7月 3.6%→1-8月 3.2%→1-9月 2.9%→1-10月 2.9%→1-11月 0.1%である。

<sup>17</sup> 航空・宇宙関連機器及び装置製造業、電子・通信設備製造業、計算機・オフィス設備製造業などが含まれる。

<sup>18</sup> 情報サービス、研究・設計サービス、科学技術成果実用化サービスなどが含まれる。

<sup>19</sup> 1-10月期、ドルベースでは、シンガポール 55.2 億ドル、韓国 50.4 億ドル、日本 33.3 億ドル、米国 27 億ドル、英国 20.3 億ドル、ドイツ 14.4 億ドル、オランダ 10.3 億ドルである。

月連続1位となり、222億ドル増の1兆1680億ドルである。

## (6) 金融

11月末のM2の残高は196.14兆元、伸びは前年同期比8.2%増と、10月末より0.2ポイント減速、前年同期より0.2ポイント加速した。M1は3.5%増で、10月末より0.2ポイント加速、前年同期より2ポイント加速した。11月の現金純放出は578億元であった。

人民元貸出残高は151.97兆元で前年同期比12.4%増であり、伸び率は10月末と同水準、前年同期より0.7ポイント減速した。11月の人民元貸出増は1.39兆元（10月は6613億元）で、前年同期より伸びが1387億元増加している。うち住宅ローンは6831億元増、企業等への中長期貸出は4206億元増であった。

人民元預金残高は192.28兆元で、前年同期比8.4%増であった。11月の人民元預金は1.31兆元増（10月は2372億元増）で、前年同期より伸びが3571億元増加している。うち個人預金は2466億元増、企業預金は8656億元増であった。

(参考) M2 : 2017年12月8.1%→18年12月8.1%→19年1月8.4%→2月8%→3月8.6%→4月8.5%→5月8.5%→6月8.5%→7月8.1%→8月8.2%→9月8.4%→10月8.4%→11月8.2%

11月末の社会資金調達規模残高は221.28兆元であり、前年同期比10.7%増となった。うち、実体経済への人民元貸出残高<sup>20</sup>は150.5兆元、12.5%増、委託貸付残高は11.57兆元、-8.2%、信託貸付残高は7.55兆元、-3.7%、企業債券残高は23.09兆元、13.6%増、地方政府特別債券残高9.41兆元、30.2%増、株式残高は7.31兆元、4.5%増である。

構成比では、実体経済への人民元貸出残高は68%（前年同期比1.1ポイント増）、委託貸付残高は5.2%（同-1.1ポイント）、信託貸付残高は3.4%（同-0.5ポイント）、企業債券残高は10.4%（同0.2ポイント増）、地方政府特別債券残高は4.3%（同0.7ポイント増）、株式残高は3.3%（同-0.2ポイント）である。

11月の社会資金調達規模（フロー）は1.75兆元であり、前年同期比1505億元減となった。うち、実体経済への人民元貸出は1.36兆元増（伸びが前年同期比1331億元増）、委託貸付は959億元減（減少が351億元減）、信託貸付は673億元減（減少が218億元増）、企業債券純資金調達2696億元（1222億元減）、地方政府特別債券純資金調達1億元減（減少が331億元減）、株式による資金調達は524億元（324億元増）である。1-11月期の社会資金調達規模（フロー）は21.23兆元であり、前年同期比3.43兆元増となった。

## (7) 財政

1-11月期の全国財政収入は17兆8967億元で、前年同期比3.8%増となった<sup>21</sup>。中央財

<sup>20</sup> 一定期間内に実体経済（非金融企業と世帯）が金融システムから得た人民元貸出であり、銀行からノンバンクへの資金移し替えは含まない。

<sup>21</sup> 主な収入の内訳は、国内増値税5兆7948億元、前年同期比2.3%増、国内消費税1兆2394億元、19.4%増、企業所得税3兆6888億元、5.7%増、個人所得税9502億元、-26.8%、輸入貨物増値税・消費税1兆4686億元、-8.7%、関税2638億元、-2.2%である。輸出に係る増値税・消費税の還付は1兆4563億元であり、7.8%増である。都市維

政収入は 8 兆 6116 億円、同 4.8%増、地方レベルの収入は 9 兆 2851 億円、同 3%増である。税収は 14 兆 9699 億円、同 0.5%増、税外収入は 2 兆 9268 億円、同 25.4%増であった。

(参考) 財政収入：(2017 年 7.4%) → (2018 年 6.2%) → 19 年 1-2 月 7% → 1-3 月 6.2%  
→ 1-4 月 5.3% → 1-5 月 3.8% → 1-6 月 3.4% → 1-7 月 3.1% → 1-8 月 3.2% → 1-9 月 3.3% → 1-10 月 3.8% → 1-11 月 3.8%

1-11 月期の全国財政支出は 20 兆 6463 億円、前年同期比 7.7%増であった<sup>22</sup>。中央レベルの支出は 3 兆 444 億円、同 8.3%増、地方財政支出は 17 兆 6019 億円、同 7.6%増である。

なお、1-11 月期の地方政府基金収入は 6 兆 4365 億円、前年同期比 10%増であり、うち国有地土地権利譲渡収入は同 8.1%増（10 月は 6.9%）であった。

## (8) 雇用

11 月の全国都市調査失業率は 5.1%、うち、全国 25-59 歳の調査失業率は 4.6%で、10 月と同水準であった。31 大都市調査失業率は 5.1%となった（年間目標は、いずれも 5.5%前後）。

(参考) 全国都市調査失業率：2018 年 12 月 4.9% → 19 年 1 月 5.1% → 2 月 5.3% → 3 月 5.2% → 4 月 5.0% → 5 月 5.0% → 6 月 5.1% → 7 月 5.3% → 8 月 5.2% → 9 月 5.2% → 10 月 5.1% → 11 月 5.1%

31 大都市調査失業率：2018 年 12 月 4.7% → 19 年 2 月 5.0% → 3 月 5.1% → 4 月 5.0% → 5 月 5.0% → 6 月 5.0% → 7 月 5.2% → 8 月 5.2% → 9 月 5.2% → 10 月 5.1% → 11 月 5.1%

1-11 月期の新規就業者増は 1279 万人（年間目標 1100 万人以上）<sup>23</sup>であった。

## (9) 社会電力使用量

11 月は前年同期比 4.7%増である。うち、第 1 次産業は 3.8%増、第 2 次産業は 3.6%増、第 3 次産業は 10.7%増、都市・農村住民生活用は 4.1%増であった。

1-11 月期は前年同期比 4.5%増である。うち、第 1 次産業は 5.1%増、第 2 次産業は 3.0%増、第 3 次産業は 9.4%増、都市・農村住民生活用は 5.7%増であった。

---

持建設税は 4436 億円、-0.4%、車両購入税は 3201 億円、-0.3%、印紙税は 2272 億円、10%増（うち証券取引印紙税は 1158 億円、21.7%増）、資源税は 1700 億円、11.2%増、環境保護税は 220 億円、46.8%増である。不動産関連では、契約税 5618 億円、前年同期比 6.7%増、土地増値税 5862 億円、12.4%増、不動産税 2672 億円、1.8%増、耕地占用税 1227 億円、5.9%増、都市土地使用税 1977 億円、-10.3%であった。

<sup>22</sup> 主な支出は、教育 3 兆 156 億円、前年同期比 8.7%増、科学技術 7329 億円、8.9%増、文化・観光・スポーツ・メディア 3205 億円、4.2%増、社会保障・雇用 2 兆 6560 億円、8.5%増、衛生・健康 1 兆 5074 億円、9.1%増、省エネ・環境保護 5576 億円、14.3%増、都市・農村コミュニティ 2 兆 2618 億円、8.2%増、農林・水産 1 兆 7937 億円、6.5%増、交通・運輸 1 兆 389 億円、6.3%増、債務利払い 7788 億円、12.7%増である。

<sup>23</sup> 2018 年は 1361 万人である。

(参考) (2017年 6.6%) → (2018年 8.5%) → 19年2月 7.2% (1-2月期 4.5%) → 3月 7.5% → 4月 5.8% → 5月 2.3% → 6月 5.5% → 7月 2.7% → 8月 3.6% → 9月 4.4% → 10月 5.0% → 11月 4.7%

## Ⅱ. 2019年中央経済工作会議のポイント

2019年12月10-12日に、党中央・国務院により、20年の経済政策の方針を決める中央経済工作会議が開催された。本稿では、その概要を紹介する。

### 1. 経済情勢の認識

#### (1) 概括

「今年に入り、内外リスク・試練が顕著に上昇する複雑な局面に対して、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、全党・全国は党中央の政策決定・手配を貫徹し、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、サプライサイド構造改革を主線とすることを堅持し、質の高い発展を推進し、『雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想』を安定させる政策をしっかりと実施し、経済社会の持続的で健全な発展を維持した。3大堅塁攻略戦はカギとなる進展をみて、精確な脱貧困の成果は顕著であり、金融リスクは有効に防止・コントロールされ、生態環境の質は総体として改善された。改革開放は重要な歩みを踏み出し、サプライサイド構造改革は引き続き深化され、科学技術・イノベーションは新たなブレークスルーを得て、人民大衆の獲得感・幸福感・安全感は向上し、第13次5ヵ年計画の主要指標の進捗は予期と合致しており、小康社会の全面実現は新たに重大な進展を得た」<sup>24</sup>。

#### (留意点)

2018年会議（以下「18年会議」）では、「外部環境の深刻な変化」が強調されていたが、今回は、「内外のリスク・試練が顕著に上昇」と、国内にも問題があることが明らかにされた。また、18年会議では米中貿易摩擦に「穏当に対応」とあったが、摩擦の激化により、この表現は削除されている。

#### (2) 重要な認識

「容易でない成績を得た根本原因は、我々が党中央の集中・統一的指導を堅持し、戦略的な不動心を維持し、安定の中で前進を求めるとを堅持し、改革開放を深化させ、中央と地方の2つの積極性を十分発揮させたことにある。

政策を行う中で、我々はいくらかの重要な認識を形成した。

① マクロ政策のカウンターシクリカルシクリカルな調節の程度を科学的・穏健に把握し、ミ

<sup>24</sup> 本文のうち「」部分は、本文の引用、その他はコメントである。下線部は2019年の特徴的部分である。

クロ主体の活力を増強し、サプライサイド構造改革という主線をマクロ・コントロールの全プロセスに貫徹しなければならない。

- ②システム論から出発して、経済ガバナンス方式を最適化し、全局的理念を強化し、多重の目標の中で動態的バランスを求めなければならない。
- ③改革を通じて、発展が直面している体制メカニズムの障害を打破し、冬眠状態の発展の潜在能力を活性化させることにより、科学技術イノベーションと国内・国際市場競争の第一線において、各種市場主体が勇気を奮って戦い、勝利を勝ち取るようにしなければならない。
- ④リスク意識を強化し、システムリスクを発生させない最低ラインをしっかりと守らせなければならない。

(留意点)

18年会議では、マクロ・コントロールの「程度を精確に把握」であったが、経済下振れ圧力の増大に伴い、「カウンターシクリカルな調節」が強調されている。ただ、それは、あくまでも「科学的・穏健」とされており、サプライサイド構造改革による潜在成長率の向上が重視されており、需要サイドの大型景気対策は示唆されていない。

党 19 期 4 中全会を反映して、「経済ガバナンス方式の最適化」が盛り込まれた。人民日報評論員論文 2019 年 12 月 18 日によれば、システム論からの出発とは、「国家の経済ガバナンスシステムの中で、異なる部門・異なる政策の位置づけと機能を協調させ、全局理念を強化し、『あちらに気を取られ、こちらを見落とす』ことを防止し、多重の目標の中で動態的バランスを求め、質の高い発展の中でシステムの最適化を実現することである」としている。また、改革による発展の障害打破が強調されている。

### (3) 試練・困難への対応

「十分成績を肯定すると同時に、わが国がまさに発展方式の転換、経済構造の最適化、成長動力の転換の難関攻略の時期にあり、構造的・体制的・周期的問題が相互に交錯し、前述の 3 つの時期が重なり合っていることの影響が引き続き深まり、経済の下振れ圧力が増大していることを、はっきりと認識しなければならない。

現在世界経済の成長は持続的に鈍化しており、なお国際金融危機後の深い調整期にあり、世界の大局の大きな変化が加速しているという特徴がより顕著になっており、グローバルな動揺の源とリスクポイントが顕著に増加している。我々は、政策をしっかりと準備しなければならない」。

(留意点)

18 年会議の経済下振れ圧力に「直面」から「増大」へと表現が強まった。しかし、その原因として、18 年会議は「世界の局面変化」が強調されていたが、今回は、発展方式の転

換・経済構造の最適化・成長動力の転換の3つの時期が重なっているためだとし、単に経済周期的問題だけではなく、構造的・体制的問題があることを認めている。

#### (4) 結論

「わが国の経済が安定の中で好い方向に進み、長期に好い方向に進む基本的な趨勢には変化がない。我々は、①党の堅固な指導と中国の特色ある社会主義制度という顕著な優位性を有しており、②改革開放以来累積した豊富な物質・技術の基礎を有しており、③超大規模な市場の優位性と内需の潜在力を有しており、④膨大な人的資本と人的資源を有している。全党・全国は自信を確固とし、心を一つにすれば、各種のリスク・試練に必ず戦勝することができる」。

#### (留意点)

党 19 期 4 中全会で述べられた、「中国の特色ある社会主義制度の優位性」がここでも強調されている。全体に党员・国民の士気を鼓舞するトーンであり、18 年会議より危機感が強まっているように見える。

## 2. 2020 年の経済政策の基本方針

「2020 年は、小康社会の全面実現と第 13 次 5 ヶ年計画の手仕舞いの年である。我々が第 1 の百年奮闘目標を実現し、第 14 次 5 ヶ年計画期間の発展と第 2 の百年目標実現のために、基礎をしっかりと打ち立て、経済政策をしっかりと行うことは、十分重要である。

習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、19 回党大会・党 19 期 2 中全会・3 中全会・4 中全会精神を全面貫徹し、党の基本理論・基本路線・基本方略を断固貫徹し、「四つの意識」<sup>25</sup>を增強し、「四つの自信」<sup>26</sup>を確固として、「二つの擁護」<sup>27</sup>へと至らなければならない。小康社会の全面実現の目標・任務としっかりと結びつけ、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、新発展理念を堅持し、サプライサイド構造改革を主線とすることを堅持し、改革開放を動力とすることを堅持し、質の高い発展を推進し、3 大堅塁攻略戦に断固として打ち勝ち、『雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想』を安定させる政策を全面的にしっかりと実施しなければならない。安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇・リスク防止・安定維持を統一的に企画・推進し、経済運営を合理的区間に維持し、小康社会の全面実現と第 13 次 5 ヶ年計画の円満な手仕舞いを確保し、人民の承認を得て、歴史の検証を経なければならない。

2020 年の予期目標は、「穩」の字を頭に付けることを堅持し、「マクロ政策を安定させ、

<sup>25</sup> 政治意識・大局意識・核心意識・一致意識。

<sup>26</sup> 中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信。

<sup>27</sup> 習近平の全党・党中央の核心としての地位の擁護と、党中央の権威と集中・統一的な指導の擁護。

マイクロ政策を活性化し、社会政策で底固めをしなければならない」という政策の枠組みを堅持し、マクロ・コントロールの展望性・的確性・有効性を高めなければならない。

積極・進取の精神で、問題志向・目標志向・結果志向を堅持し、サプライサイド構造改革を深化させることに引き続き力を用い、経済の量の合理的な伸びと質の段階的向上の実現を確保しなければならない。

引き続き重点に取り組み、不足部分を補充し、脆弱項目を補強して、小康社会の全面実現を確保しなければならない。

(留意点)

2020 年を、小康社会の全面実現という第 1 の百年目標達成と、第 13 次 5 ヵ年計画の手仕舞いの年と位置付けている。

今回の会議では、特に「穩」(安定)が強調されている。注目されるのは、18 年会議では「五位一体」「四つの全面」が強調されたのに対し、今回は「四つの意識」「四つの自信」とりわけ「二つの擁護」が重視され、習近平総書記と党中央の権威を擁護することが最重要課題となっていることである。

経済については、成長率のみならず質の向上も目標とされている。これは、2020 年の GDP を 10 年の倍にすることよりも、質の向上こそが重要と言っているようにも読める。なお、人民日報評論員論文 2019 年 12 月 15 日は、「2020 年の GDP 倍増は、全国的なものであり、各地方の倍増を要求するものでなく、異なる地方・異なる人々が皆全国平均水準に達することを意味するものでもない。各地の状況は千差万別であり、力を尽くし、自身の力量・自身の現実に応じて、既定の小康社会の全面実現の目標・任務を完成しなければならず、数字の水増し・虚偽報告をしてはならない」と警告している。

### 3. 2020 年の重点政策

#### (1) 新発展理念を断固として貫徹する

「理念は行動の先導である。新時代に発展をものにするには、発展理念をより際立たせ、『イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受』という新発展理念を断固として貫徹し、質の高い発展を推進しなければならない。

各レベルの党委員会・政府は、わが国の発展が新たな段階に入り、社会の主要矛盾に変化が発生したことによる必然的要求に適応し、新発展理念にしっかりと向かって発展を推進し、注意力を各種のアンバランス・不十分の問題に集中して解決しなければならない。

全面・全体的な観念を樹立し、経済社会の発展ルールを遵守し、重大政策を打ち出し、調整するには総合的な影響評価を進め、政策の実施に確実にしっかりと取り組み、様々な形式主義・官僚主義を断固途絶しなければならない。

新発展理念の堅持・貫徹を、各レベル指導幹部の考課の際の 1 つの重要尺度としなければならない。

(留意点)

2017年19回党大会で展開された「習近平思想」のエッセンスが再強調されている。ということは、この思想が未だ党・政府の末端まで十分に浸透しておらず、依然として環境改善・経済発展のバランス・所得再分配よりも、経済成長を追い求め競争する傾向が強いということであろう。このため、新発展臨を人事考課の重要尺度としているものと思われる。

人民日報2019年12月16日評論員論文は、「各レベル党委員会・政府は、注意力を各種アンバランス・不十分な問題の解決に集中し、決して単純にGDP成長率で英雄を論じる旧い道を歩んではならず、決して環境破壊を代価に発展を高める方法に戻ってはならず、さらには粗放式発展のモデルに戻ってはならない」とクギを刺しているのである。

## (2) 3大堅塁攻略戦を断固としてしっかり戦う

「脱貧困の堅塁攻略任務を期日どおり全面完成を確保し、兵力を集中して深刻な貧困の殲滅戦をしっかりと戦い、政策・資金の重点を『三区三州』<sup>28</sup>等の貧困が深刻な地域に傾斜させ、産業による貧困支援、他の土地への移転による貧困支援等を実施し、貧困人口の退出口を厳格に把握し、脱貧困の成果を強固にしなければならない。メカニズムを確立して、遅滞なく貧困に戻る人口と新たに発生した貧困人口のモニタリングと支援をしっかりと行わなければならない。

汚染対策堅塁攻略戦をしっかりと戦い、方向・程度を変えないことを堅持し、精確・科学的・法に基づく汚染対策を際立たせ、生態環境の質の持続的な好転を推進しなければならない。青い空・青い水・きれいな土の防衛戦を重点的にしっかりと戦い、関連の対策メカニズムを整備し、根源からの防止・コントロールにしっかりと取り組まなければならない。

わが国の金融システムは総体として健全であり、各種リスクを解消する能力を備えている。マクロレバレッジ率の基本的安定を維持し、各方面の責任実行を促さなければならない」。

(留意点)

以前は、3大堅塁攻略戦の順番は、金融リスク防止・脱貧困・環境対策であったが、今回は、脱貧困が最優先となった。5500万人の農村最貧困層の脱貧困は、毎年1000万人の削減の一方で、最貧困への再転落者・新たな最貧困者の増加という問題に直面していることが見て取れる。おそらく習近平総書記にとって「小康社会の全面実現」は、GDP倍増ではなく、最貧困層撲滅に主眼を置いているものと思われ、この達成が最重要課題となっているのである。これに対し、金融リスクの問題は、大きく後退した。ただ、人民日報社説2019年

<sup>28</sup> 「3区」は、①チベット自治区、②新疆南部の4地区・州、③青海・甘粛・四川・雲南省のチベット族集住地域。「3州」は、甘粛の臨夏回族自治州、支援の涼山イ族自治州、雲南の怒江リーソー族自治州。

12月13日は、「重大金融リスクを発生しないことを確保しなければならない」としており、懸念が全くないわけではない、ということであろう。

### (3) 民生とりわけ困窮大衆の基本生活が有効な保障・改善を得ることを確保する

「政府の役割を発揮させて基本を維持し、包摂性・基礎性・最低ラインへの責任を重視し、カギとなる時点・困窮層の基本生活保障をしっかりと行わなければならない。

雇用総量を安定させ、雇用構造を改善、雇用の質を高め、重点層の就業対策を際立ててしっかりと取り組み、就業ゼロ家庭の動態的解消を確保しなければならない。民生の脆弱部分の補強を加速し、都市従業者の子女の就学難問題を有効に解決しなければならない。

基本生活の最低ラインにしっかりと責任をもち、年金の期限どおり満額支給を確保し、年金保険の全国統一を早急に推進しなければならない。市場供給の柔軟性・優位性を発揮させ、医療・老人ケア等の民生サービス分野の市場化改革と対内・対外開放を深化させ、多層レベルで多様化した供給能力を增強し、社会効率と経済効率の統一をより好く実現しなければならない。

都市困窮大衆の住宅保障政策を強化し、都市の住宅更新と中古住宅の改造・グレードアップを強化し、都市の老朽化した住宅団地の改造をしっかりと行い、賃貸住宅の発展に力を入れなければならない。「住宅は住むためのもので、投機のためのものではない」という位置づけを堅持し、都市の事情に応じた施策、地価・住宅価格・予想を安定させる長期に有効な管理・コントロールメカニズムを全面実施し、不動産市場の平穏で健全な発展を促進しなければならない」。

#### (留意点)

「民生保障」のランキングが上昇した。2020年も経済成長率が減速するなかで、社会の安定を維持することが最重要課題となっている。「小康社会の全面的実現」を2020年に達成する必要があるため、困窮層の基本生活保障が重視されており、雇用政策では「就業ゼロ家庭」が特記されている。人民日報社説は、「小康社会の全面的実現は、人民生活の改善の上に体现されなければならない」としている。

また、2020年までに1億人の都市常住出稼ぎ農民とその家族に都市戸籍を与えることとされているが、「都市従業者の子女の就学難問題の解決」が課題とされているところを見ると、戸籍を転換してもそれに伴う都市基本公共サービスの提供が追いついていない現状がうかがえる。

不動産政策については、すでに住宅市場の過熱がピークアウトしつつある現状を踏まえて、「地価・住宅価格・予想の安定」に重点が移った。住宅価格の急落は、金融リスクを増大させるおそれがあり、不動産市場のソフトランディングが求められるのである。

#### (4) 積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施する

「積極的財政政策は、質・効率の向上に力を入れ、構造調整をより重視し、一般性支出を断固として圧縮し、重点分野の保障をしっかりと行い、末端の賃金・運営・基本民生の保障を支援しなければならない。

穏健な金融政策は、柔軟・適度にし、流動性の合理的充足を維持し、マネー・貸出・社会資金調達規模の伸びを経済発展と適応させ、社会資金調達コストを引き下げなければならない。金融サプライサイド構造改革を深化させ、金融政策の伝達メカニズムを円滑にし、製造業への中長期融資を増やし、民営、中小・零細企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題をより好く緩和しなければならない。

財政政策・金融政策は、消費・投資・雇用・産業・地域等の政策と合成力を形成し、資金を誘導して需給双方が共同受益し、乗数効果を備えた先進製造・民生建設・インフラの脆弱部分等の分野に振り向け、産業と消費の「ダブルのグレードアップ」を促進しなければならない。超大規模な市場の優位性を十分掘り起こして、消費の基礎的役割を投資のカギとなる役割を発揮させなければならない。

#### (留意点)

積極的財政政策は、18 年会議の「力を加え」という表現が削除され、むしろ「質・効率の向上」にウエイトがかかった。2019 年度は財政赤字の対 GDP 比を 2.6%から 2.8%に引き上げたが、さらに 3%に引き上げることは異論があるのだろう。

金融政策は、「緩和・引締め」という表現が削除された。ここでも金融政策の安定が重視されている。

また財政・金融政策は、乗数効果のある分野への投入が重視されており、ここでも「バラマキはしない」という李克強総理の持論が貫徹されている。

#### (5) 質の高い発展の推進に力を入れる

「『強固・増強・向上・円滑』<sup>29</sup>の方針を堅持し、イノベーション駆動・改革開放を両輪とし、経済全体の競争力を全面的に高め、現代化した経済システムの建設を加速しなければならない。

農業生産の供給保障にしっかりと取り組み、農業サプライサイド構造改革を加速し、農民の増収と農村振興を牽引しなければならない。養豚の回復を加速し、供給を保障し価格を安定させなければならない。

科学技術体制改革を深化させ、科学技術成果の実用化を加速し、企業の技術イノベーション能力の向上を加速し、技術イノベーションにおける国有企業の積極的役割を発揮させ、基

---

<sup>29</sup> 「過剰生産能力の削減、過剰住宅在庫の削減、リレバレッジ、企業コストの引下げ、脆弱部分の補強」の成果を強固、ミクロ主体の活力を増強、産業チェーンの水準を向上、国民経済の循環を円滑にすること。

基礎研究・オリジナルなイノベーションを奨励・支援する健全な体制メカニズムを整備し、科学技術人材の発見・育成・奨励メカニズムを整備しなければならない。

戦略的産業の発展を支援し、設備更新・技術改造投入の増大を支援し、伝統的製造業の最適化・グレードアップを推進しなければならない。減税・費用引下げ政策を実施し、企業の電力使用・ガス使用・物流等のコストを引き下げ、『ゾンビ企業』の処理を秩序立てて推進しなければならない。健全な体制メカニズムを整備し、いくらかの国際競争力がある先進製造業集積群を作り上げ、産業の基礎能力・産業チェーンの現代化水準を引き上げなければならない。デジタル経済の発展に力を入れなければならない。

市場メカニズム・現代科学技術イノベーションにより多く依拠して、サービス業の発展を推進し、生産関連サービス業の専門化とバリューチェーンのハイエンドへの延伸を推進し、生活関連サービス業の品質向上・多様化・グレードアップを推進しなければならない。『一老一小』（老人・幼児）問題をしっかりと解決することを重視し、老人ケアサービス体系の建設を加速し、社会のパワーが包摂的保育サービスを発展させることを支援し、観光業の質の高い発展を推進し、スポーツ・ヘルスケア産業の市場化された発展を推進しなければならない。

国家の長期発展に着眼し、戦略的・ネットワーク型インフラ建設を強化し、四川・チベット鉄道等の重大プロジェクト建設を推進し、通信ネットワークの建設を着実に推進し、自然災害対策の重大プロジェクトの実施を加速し、都市部パイプライン・都市駐車場・コールドチェーン物流等の建設を強化し、農村の道路・情報・水利等の施設の建設を加速しなければならない。

地域発展戦略の実施を加速し、地域政策と空間配置を整備し、各地方の比較優位性を発揮させ、全国の質の高い発展の新たな動力源を構築し、北京・天津・河北の協同発展、長江デルタ一体化発展、広東・香港・マカオ大ベイエリア建設を推進し、世界レベルのイノベーションプラットフォームと成長の極を作り上げなければならない。雄安新区の建設を着実に推進し、長江経済ベルトを実施すると共に大がかりな保護措置に取り組み、黄河流域の生態保護と質の高い発展を推進しなければならない。中心都市とメガロポリス（都市群）の総合受容能力を高めなければならない。

（留意点）

産業政策・農業政策・地域政策が「質の高い発展」に包摂された。

アフリカ豚コレラの影響で、豚肉価格が高騰しているため、今回は養豚業の回復が特記された。18年会議では、イノベーションへの中小企業の役割が強調されていたが、今回は国有企業の役割が強調された。国有企業擁護派の巻き返しが始まっている可能性があり、注意を要する。また、米中経済摩擦により国際的な産業チェーンの断裂が懸念されるため、「産業の基礎能力・産業チェーンの現代化」「バリューチェーンのハイエンドへの延伸」が強調されている。地域プロジェクトとしては、雄安新区が復活し、四川・チベット鉄道が特記さ

れている。都市部パイプライン・都市駐車場・コールドチェーン物流は、今後の特別地方債の重点対象プロジェクトとされている。

#### (6) 経済体制改革を深化させる

「ハイレベルの市場システムの建設を加速しなければならない。

国有資本・国有企業改革を加速し、国有資本配置の最適化・調整を推進しなければならない。財産権制度と要素の市場化された配分を整備し、民営経済発展を支援する健全な法治環境を整備し、中小企業発展のための政策体系を整備しなければならない。

土地計画管理方式を改革し、財政・税制改革を深化させなければならない。金融体制改革を加速し、資本市場の基礎制度を整備し、上場会社の質を高め、健全な退出メカニズムを整備し、創業ボードと新三板（店頭取引市場）の改革を着実に推進し、大銀行のサービスの重心を末端へと下ろし、中小銀行が主業に主たる責任を集中させることを推進し、農村信用社改革を深化させ、保険会社の保障機能への回帰を誘導しなければならない。

対外開放は、引き続きより大きな範囲、より広い分野、より深層レベルの方向に進め、外資の対内直接投資を促進・保護し、引き続き外資のネガティブリストを縮減しなければならない。対外貿易の安定の中で質向上を推進し、企業が輸出市場を開拓・多元化するよう誘導しなければならない。関税総水準を引き下げ、自由貿易試験区の改革開放の実験場としての役割を好く発揮させ、海南自由貿易港を推進し、『一帯一路』投資政策・サービス体系を健全化しなければならない。グローバル経済のガバナンス変革に積極的に参加し、WTO改革に積極的に参加し、マルチの自由貿易協定・交渉を加速しなければならない。

#### (留意点)

財政・税制改革は、18年会議では地方税体系・地方債制度の整備の記述があったが、今回は具体的項目が挙げられていない。また、政府機能の転換の記述も削除された。

対外開放は、米中経済交渉を踏まえ、より積極的な姿勢が盛り込まれた。米国の批判が強い「一帯一路」については、18年会議は企業の主体的役割の発揮、各種リスクの管理・コントロールが記述されていたが、今回は投資政策・サービス政策の健全化がうたわれており、プロジェクトの見直しが行われる可能性がある。また、18年会議では言及されていた米中経済貿易交渉の記述は、第1段階合意を目前に控えていたせいか、削除された。

## 4. 総括

「①『雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想』を安定させる措置を整備・強化し、財政・金融・雇用等の政策協同と健全な伝達・実施メカニズムを整備し、経済運営を合理的区間に確保しなければならない。

②減税・費用引下げの成果を強固にして展開し、財政支出構造の最適化に力を入れ、企業の資金調達難・資金調達コスト高の問題を一層緩和し、多くの措置を併せて打ち出し雇用情

勢の安定を維持しなければならない。

③改革に依拠してビジネス環境を最適化し、行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化を深化しなければならない。

④国有企業改革 3 年アクション方案を制定・実施し、国有資本・国有企業改革の総合成果を高め、民営経済の発展環境を最適化しなければならない。

⑤実体経済の発展を推進し、製造業の水準を高め、新興産業を発展させ、大衆による起業・万人によるイノベーションを促進しなければならない。

⑥民生志向を強化し、消費の安定的な伸びを推進し、有効な投資を確実に増やし、国内市場の需要潜在力を発揮させなければならない。

⑦脱貧困堅塁攻略目標の実現、脱貧困の成果の定着を確保し、いささかも緩めることなく農業生産にしっかり取り組み、農村振興を着実に推進しなければならない。

⑧よりハイレベルの対外開放を推進し、対外貿易の安定的な伸びを維持し、外資利用を安定・拡大し、『一帯一路』共同建設を着実に推進しなければならない。

⑨汚染対策と生態建設を強化し、グリーン発展方式の形成を早急に推進しなければならない。

⑩民生保障政策を着実にしっかり行い、人民生活を引き続き改善しなければならない。

(留意点)

これは、李克強総理の総括講話の概要であり、2020 年「政府活動報告」の柱になるものと思われる。

## 5. 結び

「小康社会の全面実現と第 13 次 5 ヶ年計画の目標・任務の実現は、2020 年の全党活動の重点中の重点である。各地方・各部門は、党 19 期 4 中全会精神を全面的に貫徹し、国家ガバナンスシステムとガバナンス能力の現代化推進に努力し、経済政策への党の指導という制度的優位性をガバナンス機能に転化しなければならない。

全党・全国は、習近平同志を核心とする党中央の周囲により緊密に団結し、力を合わせ心をつにし、鋭意進取の精神により、小康社会の全面実現の偉大な勝利を断固奪取しなければならない」。

(留意点)

人民日報評論員論文 2019 年 12 月 18 日によれば、「経済政策への党の指導という制度的優位性をガバナンス機能に転化しなければならない」とは、実施面で力を用いよということだとし、「経済政策に対する党の指導強化は、何もかも包含するものではなく、大事を管理・議論し、方向を把握し、大局を管理し、実施を保障する役割を発揮しなければならないということである」としている。